# 再評価結果 (平成24年度事業継続箇所)

担 当 課:道路局 国道·防災課 担当課長名:三浦 真紀

事業名 一般国道246号都筑青葉地区環境整備 事業 |一般国道 事業 | 国土交通省 |関東地方整備局 起終点 自:神奈川県横浜市都筑区牛久保町 延長 至:神奈川県横浜市青葉区藤が丘一丁目 4.5km

国道246号は東京都千代田区永田町を起点として、川崎市、横浜市等の主要都市を通過し静岡県沼津市に 至る延長約130kmの幹線道路である。本事業は、慢性的な交通渋滞の緩和や道路の環境改善、東名高速への アクセス性の向上を目的とした、交差点の立体化(市ヶ尾立体、新石川立体)および歩道整備や右折レー ン設置等を整備する事業である。

S39年度都市計画決定 S53年度用地着手 S61年度工事着手 S50年度事業化 (S54年度変更) 全体事業費 約550億円 事業進捗率 88% 供用済延長 2. 5km 計画交通量 37,500 ~ 66,700台/日 B/C 基準年 費用対効果 総費用 📙 (残事業)/(事業全体) 総便益 (残事業)/事業全体) (事業全体) 1.3 平成23年度 分析結果 51/806億円 - /1,021億円 **「事業費:51/796億円 「走行時間短縮便益: - / 841億円)** 走行費用減少便益: - / 129億円 (残事業) 維持管理費:-/ 10億円 交通事故減少便益: - / 51億円 感度分析の結果 【事業全体】交通量 : B/C= 1.1~1.5 (交通量 ±10%)【残事業】交通量 : B/C= - (交通量

- ) 事業費 : B/C= 1.3~1.3 (事業費 ±10%) 事業費 : B/C= - (事業費 事業期間: B/C= 1.2~1.3 (事業期間±20%) 事業期間: B/C= - (事業期間 - )

### 事業の効果等

#### (1)交通混雑の緩和

- ・新石川地区立体部の整備前の損失時間はH21全国平均(26.3千人時間/年・km)の約17倍であった。
- ・平成17年度に当該立体部を供用し、損失時間が約8割減少した。
- ・また、道路利用者の約6割が混雑緩和を実感している。

#### (2) 安全安心な通行の確保

- ・立体供用区間の死傷事故率は、H20全国平均(102.6件/億台・km)を下回っている。
- ・新石川交差点の立体化に伴い新石川交差点の死傷事故率は約4割減少。
- ・未整備区間(歩道整備)の死傷事故率は258.6件/億台・kmと全国平均の2倍以上となっている。
- (3)高速道路ICへのアクセス性の向上
- ・横浜青葉ICの整備と併せて、本事業(市ヶ尾立体)を行ったことにより、国道246号の渋滞が緩和され アクセス性が向上。

#### 関係する地方公共団体等の意見

・横浜市長からの意見:本事業については、市が尾地区と新石川地区の2箇所において立体化が完了し、 渋滞損失時間が大幅に減少するとともに死傷事故率も低減するなど、整備効果が出ております。

残事業においても、走行環境や沿道環境に配慮し、歩道幅員・右折レーンなどが整備可能となるよう、 適正な道路幅員の確保を図るとともに、事業進捗率の高い箇所から集中的に整備を進めるなど効率的な事 業展開を図り、事業効果の早期発現をお願いします。

### 事業評価監視委員会の意見

事業の継続を承認する。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 ¦

横浜青葉ICが平成10年3月に供用。

港北ニュータウン開発プロジェクトが進展。

## 事業の進捗状況、残事業の内容等

事業延長4.5kmのうち、整備効果の高い、立体部及び交差点部から先行して事業を推進しており、江田歩 道整備(交差点部、延長0.4km)は平成6年度に、市ヶ尾立体部(延長1.0km)は平成9年度に、新石川立体 部(延長1.1km)は平成17年度にそれぞれ供用済みである。

平成23年3月末時点で、用地取得率は84%。

今後、歩道整備や右折レーン設置などの沿道環境及び交通安全対策を実施する予定。

## 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

残る新石川歩道整備(延長0.9km)、市ヶ尾歩道整備(延長1.1km)については、用地取得を進めていると ころであり、H23年3月末現在の用地取得率は、それぞれ18%、88%であるが、市ヶ尾歩道整備については、 用地難航箇所が存在するため、用地取得期間が長期化。

新石川歩道整備については、現在までに、用地買取請求があった箇所のみ用地を取得。

今後は、より着実に事業を進めるために、地元の意見も踏まえ、市ヶ尾歩道整備を整備後、新石川歩道 整備に着手し、順次整備を行っていく予定である。

# 施設の構造や工法の変更等

施工にあたり、コスト縮減に資する調達方法の採用や新技術の積極的な活用導入などに努める。

#### 対応方針

#### |事業継続

# 対応方針決定の理由

以上の事業の効果及び進捗状況、関係する地方自治体等の意見、事業評価監視委員会による審議を踏ま えると、事業の必要性、重要性は高いと考えられる。



- ※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。
- ※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。